

「まん延防止等重点措置」の埼玉県への適用を受けて

2021年4月19日
埼玉県立大学 学長
星 文彦

明日4月20日から「まん延防止等重点措置」が埼玉県に適用されることになりました。しかしながら、本学は、昨年度の新型コロナウイルス感染症拡大の中で、感染予防対策を厳格に実施し、学生の皆さんと教職員による、保健医療福祉に携わる者としての自律した感染予防行動により学内感染を未然に防いでいます。その経験と学びを基に対面授業と遠隔授業を調整し、学生の入構制限をしながら新学期より授業が開始されています。

本学としては、今後も、埼玉県に緊急事態宣言が発出されるような感染が急激に拡大する事態にならないうちは、現状の授業形態、授業計画を進めてゆくことにいたします。なお、感染が急速に拡大した場合は、早急にオンライン授業に切り替えるなどの対応措置をとる可能性があることをご理解ください。

学生の皆さんに、強くお願いいたします。来学前の検温と行動記録の作成を習慣化する、授業終了後の更衣室は交代で利用するなど、感染防止の意識を持った行動をお願いします。また、昼休みや授業終了後の食事は、密を避け、食事中はおしゃべりをしない、黙食に努めてください。さらに、学外での会食も自粛してください。自分自身だけでなく、周囲の友人、家族の健康を守るためにも感染予防行動に徹してください。

埼玉県立大学で感染者のクラスターが発生すれば、入構を禁止するとともに授業を全てオンラインにせざるを得なくなります。それは、是非とも避けたいと考えています。学生の皆さんのご協力をお願いいたします。

私たち教職員は、学生の皆さんが健康に埼玉県立大学で学ぶと共に、充実した学生生活をおくることを心から願っています。

ご家族の皆様におかれましても、引き続き本学の教育活動へのご理解とお力添えをいただければ幸いです。